



平成29年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

〈はじめに〉

私が町長に就任してから2年3箇月が経過し、既に任期後半を迎えております。これまで、町民目線に立った行政として、様々な場面で皆様の声を聴きし、住みやすいと感じられるまちづくりのため、議員並びに関係各位のご支援、ご指導をいただき取り組んでまいりました。

世界情勢を見渡しますと、本年は様々な国のリーダーが交代し、大きな変化が見られることも予測されております。

賑わいの醸成と各産業への波及効果を生み出せてまいります。

また、各産業につきましては、まちの振興発展や交流人口の拡大など、それぞれの目的に沿った事業を効果的かつ効率的に推進するとともに、企業等のご努力による雇用や所得の拡大など地域経済の活性化に資する取組を積極的に支援してまいります。次に、29年度の主な施策を項目別に申し上げます。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

本町は、道北の雄大な自然に恵まれた地域であり、このかけがえのない自然を後世の子ども達に残すため、羽幌



一方国内では、GDPが増加し、中小及び小規模事業者の倒産が低水準となるなど景気回復がうたわれており、

その成長の果実を生かした雇用保険料率の引き下げ、また、生産農業所得が過去11年で最も高い水準まで伸びていることに鑑みた農業版競争力強化法の制定、保育と介護の人材確保に係る処遇改善への取組など、誰もが生きがいを持ち能力を存分に発揮できる社会づくりに努めるものとしてまいります。

さて、本町は今年、開基120年の節目を迎えます。先人たちがこれまで築いてこられた町の基盤や、まちづく

町環境保全条例や羽幌町の環境を守る基本計画に基づき、環境に優しいまちづくりを進めてまいりましたが、環境基本計画の期間終了と大きな社会情勢の変化に伴い、29年度から38年度までの新たな計画を策定いたします。

今後はこの計画に沿いまして、自然環境の保全を行うべく、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発活動を進めてまいります。

〈緑化・公園整備の充実〉

子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、農村公園の遊具更新や補修を行うほか、老朽化が進むはぼろバラ園において必要な整備を行い、観光客や町民の皆様が親しまれる憩いの場の充実を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 農村公園整備事業（拡充）
- バラ園整備事業（拡充）

〈海鳥の保護対策〉

海鳥繁殖地など天売島特有の自然や島民の生活環境を守るため、関係機関と連携・協力し、天売島における「人と海鳥と猫の共生」が図られる対策を講じてまいります。

また、29年度は、北海道海鳥センター

りに対する想いなどを継承し、より一層気を引き締め、新たな一歩を踏み出してまいります。当町を含めた地方圏では景気回復を実感できるまでに至っておりませんが、自慢の良質米の生産、魚介類の水揚げなど第1次産業を中心とした様々な産業活動により、地域経済の好循環を生み出してまいります。国内外の情勢を注視しつつ、地域の現状と課題を的確に把握し、町民の皆様の声に耳を傾けながら、総合振興計画に掲げる3つの目標を柱に、課題解決に向けた各分野の施策に積極的に取り組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」として、天売島の海鳥保護・普及啓発活動の拠点である北海道海鳥センターが、今年、オープンから20年を迎えます。これまで、地域住民をはじめ環境省や北海道の関係機関、自然を愛する多くの皆様のご協力をいただき、保護活動などに取り組んできましたが、20年を契機に更なる連携により事業を推進してまいります。

また、子ども達が集う公園の機能充実を図るものとして、農村公園の遊具

がオープンして20年を迎えることから、様々な記念事業を実施してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 希少野生動物種保護対策事業
- 天売海鳥保護対策（猫対策）事業
- 天売島猫飼育ボランティア等確保対策事業
- 海鳥センター20周年記念事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査については、字高台及び字築別の各一部を継続調査し、調査の結果は、土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 地籍調査事業



整備を行い、創造性豊かな遊びを提供できる環境整備に努めてまいります。「誰もが居場所と生きがいを持つて暮らせるまち」として、子育て支援センターの機能を羽幌保育園からすこやか健康センターへ移し、子育て世代が抱える不安解消のための事業拡大を図ってまいります。

シングルペアレント移住雇用マッチング事業は、28年度に国の交付金を活用しモデル的に募集を行ったところでありますが、29年度については、関係機関等との連携により本格的な受入に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

更には、昨年策定した公共施設マネジメント計画に基づき、施設の老朽度や必要性に鑑みた延命措置、改築計画の検討など、将来展望を見据えた取組を行ってまいります。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」として、25年度から行っております離島航路「高速料金3割引」につきましては、29年度も同様の取組を継続するものとしております。積極的な広告宣伝と受入体制の充実により、

〈低炭素社会の推進〉

天売島と焼尻島において、自然に配慮した地域及び環境づくりを構築してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 羽幌町エコアイランド構想事業

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

これまで、医師に対する研究資金等の貸与や看護師などを志す学生へ修学資金の貸付を行ってまいりましたが、修学資金の貸付けを受けていた学生1名が本年4月から道立羽幌病院に新任看護師として採用される予定であります。今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。道立羽幌病院の活用につきましては、道立病院の運営が29年度から地方公営企業法の全部適用となり、事業管理者による新たな体制となるほか、北海道病院事業改革推進プランの改定に伴い、新たな計画が進められますことから、北海道との協議を踏まえ、地域医療体制の維持及び確保について、町内医療機関等と情報共有を図り検討してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 医師確保対策(研究資金等貸与)事業
- 助産師看護師確保対策(修学資金貸付)事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に、保健師、管理栄養士、臨床心理士それぞれが専門性をいかし連携しながら、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の意識向上に努めてまいります。29年度は、各種がん検診のうち乳がん・子宮頸がん検診の無料対象となる年齢を拡大するほか、新たに骨粗鬆症検診を無料対象といたします。婦人科検診につきましては、市街地区のみで実施しておりますことから、離島住民が受診しやすい環境を整えるため、フェリー代と宿泊費を助成いたします。

また、定期予防接種などの実施体制を確保し、乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化防止に努め、接種費用の助成

により保護者の負担軽減を図るとともに、妊産婦の健診や出産に係る交通費等の助成を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 健康診査、保健指導、各種がん検診事業
- がん検診等(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症) 推進事業(拡充)
- 任意予防接種(おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ) 費用助成事業
- 妊婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業

〈高齢者福祉の充実〉

本年4月から、介護予防サーピスのうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護に係るサーピスを、介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)へ移行し実施いたしますが、利用者の現状を踏まえ現行相当のサー



平成29年度町政執行方針

ピスを提供してまいります。30年度に予定しております成年後見実施機関の設置に向けましては、専門職との共同による活動が可能となるよう、市民後見人養成講座修了者に対する知識や意欲向上のための研修を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 健康づくり、介護予防、社会参加の推進
- 権利擁護人材育成(成年後見利用支援)事業

■機能維持向上(運動習慣・外出機会向上)事業

〈障がい者福祉の充実〉

障がい者福祉計画に基づく地域活動支援事業や基幹相談支援事業を柱に障がい者等の雇用や自立の促進など各支援施策の推進に取り組んでまいります。精神障がいなどによる判断能力が不十分な方への成年後見利用支援事業は、近年増加傾向にある社会的実態を踏まえ、高齢者対策と同様に安心した生活確保を目的に継続してまいります。

更に、29年度が当計画の最終年度であることから、関係機関の協力を得ながら評価・分析をしっかりと行い、その結果を次期計画策定に結び付け、障がい者福祉サーピスの充実に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 障がい者自立支援事業
- 障がい者等地域生活支援(成年後見利用支援)事業

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども子育て支援新制度に基づく施設型給付対象施設の追加や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の都合に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てを引き続き支援してまいります。また、羽幌保育園の閉園に伴い、今後は、町内にある二つの児童福祉施設により保育や幼稚園事業を担っていたくものとなりませんが、児童の受け入れ困難な事態が生じないよう充分に留意しつつ、子育て支援センターを強化し、子育て



支援に取り組んでまいります。当センターにつきましては、すこやか健康センターに機能を移し、専任職員の配置

拠点施設の整備、開設時間の延長、育児支援事業に係る新たな対象年齢の事業展開、保育士の離島派遣回数の増加などを組み込んでまいります。保健師、管理栄養士、臨床心理士、保育士が一体となった子育て相談への助言体制を強固にし、療育面を含め孤立親子の育児教室等への勧誘や児童虐待の防止啓発を視野に、在宅訪問支援を新たに取り入れるなど、子ども子育て支援事業計画を基本に子育て事業を広く展開してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 子育て支援センター運営事業(拡充)
- 子育て支援対策事業
- 一時預かり事業
- 天売保育施設運営事業
- 夢のフロンプレセント事業

〈ひとり親家庭福祉の充実〉

少子化や若年層の流出対策及び定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れ、関係企業等や町民の理解及び協力をいただき、就労に伴う労働力の確保、併せて、異性との新たな出会いを期待し、モデル事業の結果を踏まえ、

移住定住の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- シングルペアレント移住雇用マッチング事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険事業では、医療費を抑制した安定的な運営を確保するためレセプト点検の強化による適正な診療報酬支払の推進、ジェネリック医薬品の利用普及、特定健診や特定保健指導の受診率向上による健康維持、疾病予防対策に引き続き取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業の制度改正に基づき、30年度に財政運営が市町村から都道府県へ移行されますが、国及び北海道からの情報を的確に把握し、移行事務の適切な実施に努めてまいります。

保険税の収納関係につきましては、徴収強化や口座振替制度の促進などにより収納の確保に努めるとともに、37年度に予想されている高齢者人口のピークを見据え、引き続き地域の情勢に目を向けながら推進してまいります。

〈コミュニティ活動の充実〉

本町の甘エビの水揚げが日本一であ

ることをきっかけに、市名に「海老」がつく神奈川県海老名市との交流を開始いたします。都市圏において本町の魅力を発信し、人及び物的交流に結び付けてまいります。

また、離島地区の子ども達が他地域の同世代児童との交流を通じ、地域の魅力を再認識し愛着心を育むプログラムを実践し、地域の未来を担う人材を創出してまいります。さらには、移住定住に特化したパンフレットを作成しPRに活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 都市間連携事業
- 離島定住促進事業
- 移住定住促進事業

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の継続した交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 国際交流支援事業

〈町民主体の推進〉

町の様々な情報を広報はぼろやホームページにより分かりやすく、かつ、タイムリーな提供に努めるとともに、

都市圏において本町の魅力を積極的に発信してまいります。

また、皆様の声を直接お聴きする機会として町政懇談会を開催し、いただいた貴重な意見を町政運営に反映してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 広報はぼろの発行
- 地域魅力PR事業
- 町政懇談会の開催

〈計画的な行財政運営〉

公共施設の今後の在り方などについて、数年間にわたり議員各位及び町民皆様と協議してまいりました公共施設マネジメント計画が昨年完成し、29年度からは、施設の効率的かつ効果的な維持と整備計画の検討に努めてまいります。ふるさと納税制度につきましては、今後も本町の魅力を全国に発信し、いただきました寄付金を効果的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 公共施設中長期整備計画作成事業
- まちづくり応援寄付金推進事業

■未来につなぐ森づくり推進事業

〈畜産業の振興〉

草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定生産とともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

現在、高台地区で事業を行っており、ます養豚業者において規模拡大に向けた計画が進められておりますことから、雇用・住宅・環境整備など出来る範囲で支援してまいります。

また、焼尻めん羊牧場については、酪農学園大学の学生によるインターンシップを受け入れ、将来のめん羊事業の担い手となるよう期待しております。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- めん羊飼養者育成事業
- 中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業
- 焼尻めん羊地元提供奨励事業

〈水産業の振興〉

漁業後継者育成のための新規就業者対策やトドなどによる刺網被害に対する支援を引き続き行うほか、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。天売・焼尻地区におきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活

〈広域行政の推進〉

これまで、電算共同化やし尿処理、さらには医療対策など、必要性などを捉え、事務事業に応じて広域による取組を進めてまいりました。今後も関係自治体との連携を密にし、

広域での事業実施が高い効果を生み出すとされるものについては、積極的に連携事業を推進してまいります。29年度からは、留萌管内中北部5町村による広域連携事業として、移住定住対策と職員研修事業の実施を予定しており、効果的な事業効果が得られるよう努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 留萌中北部連携事業

〈開基120周年記念事業〉

明治30年7月に戸長役場が開庁されてから、今年で開基120周年を迎えます。先人が歩んでこられた足跡を後世にも語り継ぎ、羽幌の歴史を傳承してまいります。

用し、漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する実践的な取組を推進し、離島漁業の活性化を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 漁業新規就業者等育成事業
- 離島活性化事業

〈商工業の振興〉

町内事業者の活力をいかにすることが必要不可欠でありますことから、商工会や関係機関との連携を密にし、積極的な事業活動に対し各種助成制度により支援を行ってまいります。

平成29年度町政執行方針

【主な事業】 □新規 ■継続

□開基120周年記念誌制作事業

安心で魅力的な田舎暮らしができるまち

〈農業の振興〉

農地の規模拡大や集積等を支援する農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃



場整備など基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、法人化や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- アスパラ振興対策事業
- 農業後継者対策事業
- 農業経営所得安定対策事業
- 鳥獣被害対策事業
- 日本型直接支払事業
- 基幹水利施設管理事業

〈林業の振興〉

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。民有林につきましても、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業など町独自の助成を行いながら、地域林業の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 町有林整備事業
- 民有林除間伐奨励事業
- 民有林普及事業

【主な事業】 □新規 ■継続

- はぼろ甘エビまつり、はぼろ花火大会（観光協会）
- 天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり（観光協会各支部）
- 離島観光振興事業
- バラ園整備事業
- 観光施設整備事業（拡充）

〈勤労者対策の推進〉

町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の受け皿を増加させ、若年者の流出抑制や定住促進を図ってまいります。季節労働者対策につきましても、近隣5町村で組織するオロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会による実施事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規 ■継続
- 雇用促進支援事業（拡充）
- 季節労働者援護事業
- 通年雇用促進支援事業

〈住環境の整備〉

町営住宅は、住宅マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の効率的な建替整備を進め



平成29年度町政執行方針

てまいります。町民の皆様が所有する住宅に対しましては、快適な住環境の保持に係るリフォームに対し助成を行うほか、町内における住宅不足を解消し定住を促進するため、賃貸集合住宅を建設する方に対し、費用の一部を支援してまいります。

す。産業廃棄物処理場への対応につきましては、新たな最終処分場の建設に向け、羽幌産廃処理協同組合と協働し進めてまいります。

- 空き家対策につきましては、所有者等により管理されることを前提とした適正管理を促しながら、空き家等の状態に応じた有効活用や解体を推進し、景観の保全等に努めてまいります。

〔主な事業〕 □新規■継続

- 公営住宅建設・解体事業
- 住宅改修促進助成事業
- 空き家対策事業
- 民間賃貸集合住宅建設促進事業

〈環境衛生の充実〉
良好で快適な生活環境を確保し、環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進やごみの減量化に取り組みとともに、関係機関と協力し不法投棄防止対策を継続してまいります。

離島航路につきましては、離島住民や観光客等の利便性向上に努めるとともに、利用の促進を図ってまいります。



- 【主な事業】 □新規■継続
- 道路改良事業
- 街路灯補修事業
- 橋梁補修設計業務

■地方バス路線維持費補助事業
■離島航路運航・運賃・欠損補助事業

〈道路網の整備〉
町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として適切な維持管理に努めるほか、機能の向上を図るための改良を行ってまいります。

■道路維持車両整備事業

〈港湾の整備〉
羽幌港につきましては、静穏度の向上による安全な港を目指し、利用者の声を可能な限り反映するよう、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港につきましても、利用者の安全確保や利便性の向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 国直轄整備事業
- 羽幌港港湾道路街路灯増設
- 羽幌港、焼尻港、天売港補修事業

〈下水道の整備〉
より安全・安心な水を安定供給するため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、設備機器や管渠等の更新及び補修を計画的に行ってまいります。

〔主な事業〕 □新規■継続

- 上水道配水管布設替工事
- 上水道施設整備事業
- 上水道量水器取替工事
- 浄水場受変電設備更新工事

〈簡易水道の整備〉
上水道と同様に安全・安心な水を安定供給するため、各施設の適切な維持管理に努めるとともに、設備機器の補修等を計画的に行ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 簡易水道量水器取替工事

■施設設備改修事業

〈下水道の整備〉

水洗化率向上を目指し、一層の普及に向けた取組を進めていく必要がありますことから、下水道の接続に関する補助や貸付制度のほか、合併処理浄化槽の設置に関する補助を継続してまいります。羽幌浄化センターにつきましては、し尿前処理施設と連携し、計画的に更新等を行ってまいります。

雨水対策では、豪雨等による被害を未然に防ぐため、管渠の整備を計画的に進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 水洗便所改造等補助事業
- 水洗便所改造等資金貸付事業
- 合併処理浄化槽設置補助事業
- 処理施設等設備更新事業
- 排水区管渠布設工事

〈防災体制の充実〉

昨年は、熊本県における大地震や3つの台風が相次いで北海道に上陸するなど、全国各地で多くの災害が発生していることを踏まえ、引き続き災害時における避難所等の開設に必要とされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、23年に作成しました防災ハザード



ドマップについては、北海道の新たな津波浸水想定等に基づき更新を進めてまいります。

また、本町の地理的状況等に応じた効率的かつ合理的な防災行政無線の整備構想の検討を推進するとともに、防災訓練等を通し災害に対する町民の意識向上を図りながら、防災体制の確立に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 防災資機材購入事業
- ハザードマップ作成事業

〈国土保全〉

洪水及び景観対策として、融雪や大雨によって崩落した河岸を復旧いたします。

- 【主な事業】 □新規■継続
- 二股沢川河岸補修工事

〈むすびに〉

以上、平成29年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げます。

地方分権の進展や住民ニーズの多様化による行政需要の増大等により、これまで以上に責任ある行政運営が求められている一方、人口減少が進み税収が減少するなど地方自治体を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

この厳しい時代背景を踏まえつつ、29年度も行政サービスの維持及び充実に努めるとともに、一つひとつの課題に誠実に向き合い、町政運営に取り組んでまいります。

町民皆様及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

